【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月９日
【四半期会計期間】	第82期第１四半期(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)
【会社名】	日水製薬株式会社
【英訳名】	Nissui Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐々 義廣
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目23番９号
【電話番号】	03-5846-5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 後藤 守男
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目23番９号
【電話番号】	03-5846-5611
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 後藤 守男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第１四半期累計期間	第82期 第１四半期累計期間	第81期
会計期間		自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日	自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
売上高	(千円)	3,172,349	3,143,637	13,189,561
経常利益	(千円)	629,110	903,252	3,172,146
四半期(当期)純利益	(千円)	278,997	566,569	2,231,982
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	4,449,844	4,449,844	4,449,844
発行済株式総数	(株)	22,547,140	22,547,140	22,547,140
純資産額	(千円)	25,198,445	27,803,804	27,653,247
総資産額	(千円)	27,631,346	30,364,764	30,646,364
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.46	25.30	99.65
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	32.00
自己資本比率	(%)	91.2	91.6	90.2

(注) １ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
３ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第１四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４経理の状況 １ 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第１四半期累計期間における国内経済は、金融緩和政策などにより円安・株高が進むとともに、景気回復に向けて明るい兆しも見えてまいりました。しかしながら、中国などの経済成長鈍化など先行きが不透明な状況が続いております。

医薬品業界においては、後発医薬品やスイッチＯＴＣ医薬品促進等の医療費抑制施策の基調に変化はありません。また、平成25年１月に最高裁判所の判決により一般用医薬品のネット販売の規制が違法とされたことで、ＯＴＣ医薬品市場において市場競争が一段と激化するなど厳しい事業環境が続いております。

一方、診断薬業界においては、微生物学的検査分野での保険点数加算による実施料の引き上げにより穏やかな回復傾向も見えてまいりました。

また、化粧品業界においては、海外メーカーや他業種の市場参入による競争の激化により、低価格商品への需要シフトなどが影響して市場回復が見られず、市場規模は横ばいから微減傾向で推移しております。

このような状況のもと、当第１四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ28百万円（0.9%）減少し、31億43百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前年同四半期に比べ11百万円（1.9%）増加し５億91百万円、経常利益は投資有価証券売却益の発生などにより前年同四半期に比べ２億74百万円（43.6%）増加し９億３百万円、四半期純利益は前年同四半期に比べ２億87百万円（103.1%）増加し５億66百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第１四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第１四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

臨床診断薬事業の売上高は13億80百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。分野別では、微生物学的診断用薬が４億20百万円、免疫血清学的診断用薬が７億87百万円、精度管理用血清他が１億５百万円、検査用機器および器材他が67百万円となりました。この事業の営業利益は３億74百万円（前年同四半期比6.0%増）であります。

産業検査薬事業の売上高は７億３百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。分野別では、微生物

学的診断用薬が５億88百万円、免疫血清学的診断用薬が89百万円、検査用機器および器材他が26百万円となりました。この事業の営業利益は２億29百万円（前年同四半期比1.9%増）であります。

医薬事業の売上高は８億５百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。分野別では医薬品が４億76百万円、健康食品他が３億29百万円となりました。この事業の営業利益は97百万円（前年同四半期比16.1%減）であります。

化粧品事業の売上高は２億53百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。この事業の営業利益は76百万円（前年同四半期比18.4%増）であります。

ただし、各事業に配賦できない支援部門に係る費用等１億86百万円が控除されておりません。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期会計期間末の資産合計は前事業年度末に比べ２億81百万円（0.9%）減少し303億64百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べ11億４百万円（6.3%）減少し164億99百万円となりました。これは主に現金及び預金が４億３百万円、有価証券が３億５百万円、関係会社預け金が２億76百万円減少したことによります。

固定資産は前事業年度末に比べ８億22百万円（6.3%）増加し138億65百万円となりました。これは主に有形固定資産が66百万円減少した一方、投資有価証券が８億93百万円増加したことによります。

当第１四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末に比べ４億32百万円（14.4%）減少し25億60百万円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べ４億55百万円（18.1%）減少し20億65百万円となりました。これは主に未払法人税等が３億30百万円、賞与引当金が１億51百万円減少したことによります。

固定負債は前事業年度末に比べ22百万円（4.9%）増加し４億95百万円となりました。これは主にその他（繰延税金負債）が増加したことによります。

当第１四半期会計期間末の純資産合計は前事業年度末に比べ１億50百万円（0.5%）増加し278億３百万円となりました。

この結果、自己資本比率は91.6%となりました。

(3) 研究開発活動

当第１四半期累計期間の研究開発費の総額は、１億30百万円であります。その内訳は臨床診断薬事業49百万円、産業検査薬事業38百万円、医薬事業34百万円、化粧品事業７百万円であります。

なお、当第１四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年８月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,547,140	22,547,140	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株です。
計	22,547,140	22,547,140	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年４月１日～平成25年６月30日	―	22,547,140	―	4,449,844	―	5,376,172

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成25年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 150,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,366,400	223,664	―
単元未満株式	普通株式 30,640	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,547,140	―	―
総株主の議決権	―	223,664	―

(注) １ 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個が含まれております。

２ 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が15株および証券保管振替機構名義の株式が43株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 日水製薬株式会社	東京都台東区上野３－23－９	150,100	―	150,100	0.66
計	―	150,100	―	150,100	0.66

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第１四半期累計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,202,791	1,799,693
受取手形及び売掛金	3,083,524	2,994,508
有価証券	1,087,663	782,291
商品及び製品	1,733,707	1,679,848
仕掛品	428,018	436,399
原材料及び貯蔵品	572,711	626,752
繰延税金資産	169,810	104,892
関係会社預け金	8,234,273	7,957,369
その他	114,991	140,110
貸倒引当金	△23,505	△22,476
流動資産合計	17,603,988	16,499,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,214,381	2,183,305
機械装置及び運搬具（純額）	469,793	443,972
土地	2,478,579	2,478,579
その他（純額）	75,905	66,430
有形固定資産合計	5,238,659	5,172,288
無形固定資産		
ソフトウエア	47,316	40,097
その他	12,843	12,773
無形固定資産合計	60,159	52,870
投資その他の資産		
投資有価証券	7,560,134	8,454,093
その他	209,918	210,647
貸倒引当金	△26,495	△24,524
投資その他の資産合計	7,743,557	8,640,216
固定資産合計	13,042,376	13,865,376
資産合計	30,646,364	30,364,764

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期会計期間 (平成25年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,140,923	1,165,595
未払法人税等	584,943	254,742
賞与引当金	200,658	48,959
役員賞与引当金	24,500	13,125
歩戻引当金	15,044	32,111
その他	554,927	551,366
流動負債合計	2,520,996	2,065,899
固定負債		
長期未払金	85,112	85,112
退職給付引当金	3,658	3,653
その他	383,349	406,294
固定負債合計	472,120	495,060
負債合計	2,993,116	2,560,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,449,844	4,449,844
資本剰余金	5,378,419	5,378,419
利益剰余金	17,497,001	17,682,821
自己株式	△97,138	△97,138
株主資本合計	27,228,126	27,413,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	425,121	389,858
評価・換算差額等合計	425,121	389,858
純資産合計	27,653,247	27,803,804
負債純資産合計	30,646,364	30,364,764

(2)【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	3,172,349	3,143,637
売上原価	1,534,693	1,531,838
売上総利益	1,637,655	1,611,799
販売費及び一般管理費	1,057,565	1,020,490
営業利益	580,090	591,308
営業外収益		
受取利息	21,463	37,415
受取配当金	46,145	46,138
為替差益	170	―
投資有価証券売却益	―	217,943
投資有価証券償還益	―	47,460
その他	4,847	6,578
営業外収益合計	72,626	355,535
営業外費用		
支払利息	26	23
為替差損	―	1,418
デリバティブ評価損	23,067	42,150
その他	512	0
営業外費用合計	23,605	43,591
経常利益	629,110	903,252
特別損失		
固定資産処分損	3,671	43
投資有価証券評価損	107,707	―
特別損失合計	111,378	43
税引前四半期純利益	517,731	903,209
法人税、住民税及び事業税	150,734	250,254
法人税等調整額	88,000	86,385
法人税等合計	238,734	336,640
四半期純利益	278,997	566,569

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）
減価償却費	87,366千円	88,103千円

(株主資本等関係)

前第１四半期累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年５月10日 取締役会	普通株式	335,960	15	平成24年３月31日	平成24年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年５月９日 取締役会	普通株式	380,749	17	平成25年３月31日	平成25年６月５日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,387,256	707,380	826,980	250,731	3,172,349
セグメント利益	353,190	224,896	116,731	64,324	759,143

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	759,143
全社費用(注)	△179,053
四半期損益計算書の営業利益	580,090

(注)　全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

Ⅱ　当第１四半期累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	臨床診断薬事業	産業検査薬事業	医薬事業	化粧品事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	1,380,799	703,874	805,738	253,224	3,143,637
セグメント利益	374,303	229,134	97,902	76,179	777,520

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	777,520
全社費用(注)	△186,211
四半期損益計算書の営業利益	591,308

(注)　全社費用は主に支援部門に係る費用等であります。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は中期経営計画の事業戦略に沿った今後の事業展開を踏まえ、経営管理の実態を適正に継続表示

するため報告形態を検討した結果、報告セグメントを変更することと致しました。

従来の「診断薬事業」を、臨床検査薬を主とした「臨床診断薬事業」、食品衛生検査を主とした「産業検査薬事業」に区分して表示致します。

これにより当第１四半期会計期間より「臨床診断薬事業」、「産業検査薬事業」、「医薬事業」および「化粧品事業」の区分に報告セグメントを変更しております。

なお、前第１四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しており、前第１四半期累計期間の「１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額	12円46銭	25円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	278,997	566,569
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	278,997	566,569
普通株式の期中平均株式数(株)	22,397,345	22,397,025

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

平成25年５月９日開催の取締役会において、平成25年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　380,749千円
② １株当たりの金額　17円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成25年６月５日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月９日

日水製薬株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　村　俊　克	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千　葉　通　子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日水製薬株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第82期事業年度の第１四半期会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第１四半期累計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日水製薬株式会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。